

人材養成および教育研究上の目的		
<p>薬学研究科は、薬学に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、広く医療の進展に寄与することを理念とする。修士課程の健康薬科学専攻においては、創薬科学系・健康科学系研究者及び技術者を養成するほか、薬剤師の総合的薬学専門力を強化することにより、薬剤師職能の拡大・高度化を図ることを目的とする。この目的に基づき、創薬科学、健康科学、基礎薬学と医療薬学を包括した総合的研究・教育プログラムを展開することにより、医療に関する深い知識と問題解決能力を有する多様な分野の研究者、教育者及び専門職業人の養成を行う。</p>		

三つの方針（三つのポリシー）		
学位授与方針 （ディプロマ・ポリシー）	教育課程の編成・実施方針 （カリキュラム・ポリシー）	学生の受け入れ方針 （アドミッション・ポリシー）
＜修士課程＞		
<p>薬学研究科健康薬科学専攻は、人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に、修士（健康薬科学）の学位を授与する。</p>		
<p>知識・理解</p> <p>【学修成果の目標】 健康薬科学の領域における知識と問題解決能力を習得する。（DP1）</p> <p>【到達指標】 健康薬科学の領域における知識を基にした問題解決能力を有する。（DP1）</p>	<p>【教育課程の編成】 ・薬学に対する包括的理解を支援するため、薬学に関する基礎、および最新薬学を体系的、系統的に学修できる特論科目を配置している。それらは健康科学、創薬科学、医療薬学に関するテーマを多面的に学べるようにオムニバス形式になっている。 ・健康創薬科学プログラムおよび総合薬学プログラムに沿った演習および特別実験を配置している。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 講義形式および少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッション、またはマンツーマンによる実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・各科目に対する講義レポートや実験実習レポートについて評価する。（DP1） ・各研究課題について行った実験結果やその考察について各研究室のゼミナールや報告会で評価する。（DP1）</p>	<p>【求める学生像】 ・医療や科学に関わる人として、高い倫理観と豊かな人間性を備えている。（AP1） ・学修に意欲があり、研究に興味と熱意がある。（AP2） ・薬学あるいは関連する科学領域における基礎的学力がある。（AP3） ・薬学部以外の出身者であっても、薬に興味を持ち、これを積極的に学び、研究する意欲がある。（AP4） ・自らの研究をもって国民の健康と福祉に貢献していきたいとの意思がある。（AP5）</p>
<p>技能</p> <p>【学修成果の目標】 将来も自らが研鑽し、より高度な知識・技能・態度を身につけようとする意欲を養う。（DP2）</p> <p>【到達指標】 自己研鑽により、高度な知識・技能を有する。（DP2）</p>	<p>【教育課程の編成】 ・健康科学、創薬科学、医療薬学に関する課題研究を通じて、学際的な健康科学領域において活躍できる実践力を養う演習科目と特別実験科目を配置している。 ・課題研究活動を通じて医薬情報構築および評価能力を培い、先導的薬剤師として医療貢献ができる実践力を養う演習科目と特別実験科目を配置している。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッションの内容に対するマンツーマンの実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・ゼミナール形式によるプレゼンテーションでは発表態度、ディスカッションの内容をルーブリック評価にて点数化する。（DP2） ・個別指導では成果をどのように社会に発信できるかを、学会発表や論文作成能力の内容で評価する。（DP2） ・修士学位論文発表会における発表について、薬学研究科通常委員会にて検討して評価する。（DP2）</p>	<p>【入学者選抜の在り方】 ・一般入試では、AP3および4について筆記試験による検定を行う。また、通常委員会構成員により行われる面接においては、AP1, 2, および5に関わる内容について質疑応答を行う。その後の通常委員会において筆記試験結果と面接内容について協議した上で、合否判定を行うが、合否の判断は専ら筆記試験の結果を重要視する。 ・推薦入試においては、AP3および4についての評価は、学部における評価点（GPA）などを参考にして評価する。また、AP1, 2, および5の評価は、面接における質疑応答について通常委員会構成員が評価を行い、先の学部における評価点と合わせて総合的に合否を判定する。</p>
<p>態度・志向性</p> <p>【学修成果の目標】 薬学を通して、国民の健康維持に積極的に貢献する姿勢を有する。（DP3）</p> <p>【到達指標】 薬学研究を行うことで、国民の健康維持に積極的に貢献する研究成果を残した。（DP3）</p>	<p>【教育課程の編成】 ・健康科学、創薬科学、医療薬学に関する課題研究を通じて、学際的な健康科学領域において活躍できる実践力を養う演習科目と特別実験科目を配置している。 ・課題研究活動を通じて医薬情報構築および評価能力を培い、先導的薬剤師として医療貢献ができる実践力を養う演習科目と特別実験科目を配置している。</p> <p>【教育課程の実施（教育方法・授業形態等）】 講義形式および少人数のゼミナール形式によるプレゼンテーションやディスカッション、またはマンツーマンによる実践的指導を行う。</p> <p>【学修成果の評価方法】 ・各科目に対する講義レポートや実験実習レポートについて評価する。（DP3） ・各研究課題について行った実験結果やその考察について各研究室のゼミナールや報告会で評価する。（DP3）</p>	